

令和3年8月18日

保護者各位

名護市立羽地幼稚園・小学校
園長・校長 玉城 武利
[公印省略]

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、依然として県内及び市内において新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており感染症拡大防止のため昨日、名護市教育委員会より臨時休業についての方針が出されました。羽地小学校として下記の通り、2学期始業と臨時休業中の児童への学習の保障を進めて参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1、 2学期始業日：令和3年8月24日（火）※休業期間中ですが出校日とします

- (1) 日程・朝の会 8：15 (通常登校)
- ・始業式 8：20～ 8：40 (式服用)
- ・授業 8：45～12：00 (帰りの会を含む)
- ・下校 12：00 ※給食なし

2、 臨時休業期間：8月24日（火）～8月31日（火）

(1) 学習の進め方①

- 1年生 家庭での学習（カタカナの練習と算数の力【ドリル】）
- 2～6年生 基本的に家庭でのオンライン授業
 - ・授業 8：45～11：45 ※下校12：00（給食なし）

※オンライン授業には、ご家庭でWifi環境と、24日（火）までのタブレット端末貸出申請書の提出が必要です。【学校HP 別紙①参照 印刷可】

※尚、2～3年生でオンライン授業が受けられる状況でも1人で在宅となる場合、安全面に配慮し、学校での授業を受けさせても構いません。

※家庭でのオンライン授業ができない場合、学校での授業となります。
(通常登校、下校12：00)

※私用や体調不良等で登校ができない、またはオンライン授業に参加できない日は、学校へ連絡をお願いします。(☎58-1212)

(2) 学習の進め方②

- ・25日（水）：オンライン授業（試験的運用）
8：30までに指定されたクラスルームへ入室してください
- ・26日（木）：上に同じ ※試験的運用で、次の事項をチェックします。

○教室での人数が5割を超えず、授業展開がスムーズである。
支障なし → 27日（金）以降もオンライン授業を継続します。

▲教室での人数が5割を超えたり、授業が進みにくい場合。
支障有り → 27日（金）以降は自宅での学習に切り替えます。（24日に配布）

(3) 休業期間中の児童（1年生）受け入れについて 【別紙②参照】

4、 「タブレット端末貸出申請書」、「施設利用の申込書」を学校HPに載せています。印刷可能ですのでご利用ください。印刷ができない場合は大変お手数ですが来校いただき、受け取りをお願いします。